



那覇市議会チームが那覇ハーリーに初出場！（浦添・豊見城市議会チームと競う）

6月
定例会

六月定例会は、六月七日から六月二十七日まで開催され、出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書など意見書二件、地方財源の充実強化を求める決議、政務調査費に関する条例の改正や国民保護法に基づく国民保護協議会条例など、決議一件と十四件の議案・諮問が可決されました。

出資法及び貸金業規制法の改正を
求める意見書を全会一致で可決

会議の概要

六月七日の初日は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」に基づく「那覇市国民保護協議会条例制定について」や「那覇市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定について」など

議案十一件、諮問一件、報告五件が提出されました。国民保護協議会に関する条例案は国民保護のための施策を総合的に推進する協議会の組織・運営に關し必要な事項を定めるものです。政務調査費に關する条例は、政務調査費（調査研究のために交付される経費）を議員一人月額五万円から七万円にするというものです。

六月十二日 新都心の庁舎候補地処分計画に関する質問に対し、当局からは「本年五月三十一日に公布された改正公有地の拡大の推進に関する法律を受け、庁舎候補地を売却する方向で検討する。従って、新庁舎の建設はかなり厳しい。売却先は公募型プロポーザル（提案方式）を検討している。早い時期に処分に関する基本方針を決定し、関係団体への説明を経て、本年度後半には業者選定委員会を立ち上げたい。」との答弁がありました。

新都心庁舎候補地売却へ

六月十四日市長から、梅雨前線による連日の大雨の影響で発生した首里鳥堀五丁目の陥没に關し、災害対策本部を立ち上げ二十四時間体制で警戒に当たっている旨の報告がありました。

六月十九日の議案に対する質疑では、大城朝助議員（日本共産党）が国民保護協議会の役割、構成員などを質しました。当局からは、国民保護法に規定されており、役割は国民保護措置の重要な事項に関する審議等である。構成員として市議会議員は入っていない。自衛隊は必要ではないかと考えているとの答弁がありました。

政務調査費の採決で退場

六月二十七日最終日の政務調査費に関する条例案の採決では「五月の臨時議会で議員定数削減を決めてからまだ間もない。調査費の増額は市民に不信感を持たれる」「定数削減は財政問題健全化の趣旨もあったと思う。調査費増額とは相反するのではないか」などとして、日本共産党六人、社連連合四人、そうぞう二人、民主クラブ二人、市民の会一人が退場しました。採決の結果、全会一致（退場者を除く）で可決されました。

また、一般会計補正予算（第一号）案は、政務調査費の増額が含まれているとの理由から、日本共産党六人、社連連合四

人が退場しましたが、賛成多数で可決されました。

国民保護法に基づく二件の条例案に対し、比嘉憲次郎議員（社連連合）と渡久地修議員（日本共産党）が反対討論、仲村家治議員（自民・無所属連合）が賛成討論を行いました。採決の結果、この二件の条例案は賛成多数で可決されました。

那覇市税条例の一部を改正する条例案には、我如古一郎議員（日本共産党）が反対討論、大浜美早江議員（公明党）が賛成討論を行いました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

常任委員会の審査概要
総務常任委員会

政務調査費に関する審査では、五月の臨時議会で可決された議員定数条例の四人削減との引き換えによる増額ではないかとの質疑がありました。調査活動の充実を図るため、平成四年から機会あるごとに増額要求をしてきたもので、議員定数削減と関連するものではないとの答弁がありました。

国民保護計画に基づく二件の条例案に関する審査では、協議会の委員に議会代表を排除する規定があるのかとの質疑に対しては、排除規定はないが、構成員の任命は国民保護法第四十条による旨の答弁がありました。

建設常任委員会
「道路財源の確保を求める意見書の議会採択について」の陳情審査が行われました。この陳情は、道路財源の見直しに関する基本方針の

決の結果、賛成多数で可決されました。

出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書案は、出資法第五条の上限金利（年二十九・二％）を利息制限法第一条（二十・七五％）まで引き下げるなどを求めるものです。採決に際し、継続審査を求め大志の会三人が退場しました。採決の結果、全会一致（退場者を除く）で可決されました。

道路特定財源の確保を求める意見書案は、大城朝助議員（日本共産党）から反対討論がありました。検討が国において進められているが、地方が真に必要な道路を計画的、着実に整備推進するために、道路財源の確保を求める意見書を採択して欲しいというものです。

この件については、道路特定財源ではなく一般財源とすべきであるとの立場からの反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で採択されました。

平成十八年度那覇市一般会計補正予算（第一号）市民スポーツ課分の二百六十万円は、奥武山野球場に隣接する売店の移設工事費で、県との覚書に基づき本市が負担するものである旨の説明がありました。

野球場内の売店の設置についての質疑に対し、常設の固定売店は設置しない方向で基本設計を進めている。場合によっては福祉施設等による臨時売店を考えているとの答弁がありました。

た。採決の結果、賛成多数で可決されました。

総務常任委員会から防災行政に関する事務調査「首里鳥堀町五丁目陥没等の調査報告」がありました。

代表・個人質問

各会派の代表質問は六月十二日、十三日の二日間行いました。それに続いて四日間行われた個人質問では三十五人の議員が当局の見解を質しました。（2、3、4面に代表質問、5、6、7面に個人質問の要約内容掲載）

自動販売機や臨時売店の選定には、福祉施設・福祉団体を優先的に配慮してもらいたいとの強い要望がありました。

厚生経済常任委員会

那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、個人住民税の公的年金等控除額の引き下げに伴う激変緩和措置として、平成十九年度分の公的年金に係る保険税の減額の特例等を定めるものである旨の説明がありました。

税負担が増すことを十分説明し、理解が得られるよう努力してもらいたいとの強い要望がありました。また、出資法及び貸金業規制法の改正を求めることについてほか二件の陳情審査が行われました。

協議の結果、出資法の上限利息を利息制限法の制限金利まで引き下げることで法改正を強く要請する意見書を本会議に提出することになりました。



代表質問

各会派の代表が 市政をたずねる

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

米軍再編と硫黄島移設



自民・無所属連合
亀島 賢優

五月三十日の閣議決定「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」を受け、米軍再編と硫黄島移設について見解を伺う。

〇市長

今回の閣議決定は、本年五月一日の日米安全保障協議委員会承認された案を基本に協議して

と聞いている。那覇港湾施設については、関連する再編案はパッケージとなっていることから返還時期は約束されていないといえる。移設先の埋め立て面積も拡大するとの話もあり、実質的には後退ではないかと危惧している。

那覇港湾施設の返還はSACOで合意された事案であり、パッケージではなく具体的な時期を明示して、返還計画を作成

財政計画策定の意義



自民・無所属連合

渡久地 政作

今回の策定した財政計画について①意義②実効性はあるのか③市債発行の抑制は市営住宅建設事業などの普通建設事業に影響はないか④「計画期間中において検討する課題事業」と位置づけられている事業にどう対応するのか⑤課題事業を取り込むと財政計画は持ちこたえられるのか⑥収入確保の取り組みを伺う。

①三位一体改革をはじめとした現在の厳しい財政状況に対応するため収支の均衡を目指して改善策を示し、財政計画期間中（平成十八年度から平成二十二年）に取り入れる事業費の総額を明らかにすべきだと考えている。硫黄島への移転については、これは普天間の機能を全部移せと言っているわけではない。ローテーションを組んでの訓練は、十分受け入れられる機能を有しており、予定されている岩国をはじめ全国の基地への訓練移転の一部を硫黄島を利用することで軽減することは可能であると考えている。これらのことを実施することによって、普天間飛行場の危険性の除去など、目に見える形で基地負担の軽減に繋がっていくと考えている。

また県が提案している陸上部でのヘリポート暫定整備は、普天間飛行場の危険性の除去が県民の願いであり、緊急性を要するの思いからであり、また、基地の固定化を認めない立場からの譲歩だ

〇関係部長
①三位一体改革をはじめとした現在の厳しい財政状況に対応するため収支の均衡を目指して改善策を示し、財政計画期間中（平成十八年度から平成二十二年）に取り入れる事業費の総額を明らかに

し、効率化を図ることに

〇助役、関係部長
一、①就学前の子どもへの教育、保育ニーズの多様化を背景に、地域で子どもが健やかに育成される環境を整備し、保護者への総合的な子育て支援の提供を推進するため、国において制度化された。

二、DVに關する相談件数は、平成十六年度二百



売却が検討されている新庁舎候補地

より計画的な削減が達成できると考える。

③普通建設事業は、実施計画を基に財政計画期間中の事業費を計上しており、国の事業認可を受け、国庫補助金、市債等の特定財源や一般財源を見込んで、従って影響は回避できると考えている。

④実施計画と併せて財政計画を基に財政計画期間中の事業費を計上しており、国の事業認可を受け、国庫補助金、市債等の特定財源や一般財源を見込んで、従って影響は回避できると考えている。

認定こども園（幼稚園と保育所を一体化した施設）について



自民・無所属連合

島尻 安伊子

一、認定こども園について①制度化された背景②本市の取り組み③保育の質の低下が懸念されるが、どうか。

二、DV（配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった異性から振るわれる暴力）の相談件数、相談の体制及びプライバシーの保護は万全になされているか。

一、認定こども園の機能に着目する一方で、国等の財源補充が明らかでないことから財政を圧迫すること懸念している。現時点では国、県の動向を注視するとともに、制度の詳細について調査検討しているところである。

三、認定こども園のあり方については、これまで同様保育の質を維持するということが最重要視される。従って、今後、県が認定基準を定める条例を制定する際には、保育の質の低下を招かないよう、十分な配慮がなされるよう申し入れた。

二、DVに關する相談件数は、平成十六年度二百

二十六件、平成十七年度三百二十七件と増加傾向にある。なは女性センターでは、プライバシーの保護に最大限配慮し、電話相談や面接相談を実施している。また、市民への啓発講座、ストッパDV情報提供会等の開催、DV被害者支援のための庁内ネットワークを設置

ごみ分別方法変更に伴う影響



自民・無所属連合
大城 春吉

一、ごみ行政について①昨年十二月の分別方法の変更により家庭系、事業系、資源系の排出量の増減及びその理由、資源化率②分別により減少傾向にあったごみ量のリパウンドはないか③ごみ減量数値目標及び重点施策④事業系ごみの手数料の値上げを考えているのか。

二、国場川旧河川敷の現状と今後の取り組み

〇関係部長

一、①家庭系ごみは二・三％約千三百三十トンの減、減の理由は、分別方法の変更に伴いマスコミ等を活用しての大掛かりな啓発活動の実施、地域説明会の開催などにより、ごみ減量化、資源化が意識されたと考えられる。事業系ごみは五・八％約二千二十トンの増、増

自動体外式除細動器設置を問う



自民・無所属連合
與儀 實司

一、消防救急救命装置・自動体外式除細動器（A

ED）の設置目的・趣旨、今後の普及啓発を問う。また、小・中学校の子ども達への講習会はあるのか。

情報交換等を行っている。今後とも県女性センターや警察等の関係機関と連携しながらDV被害者支援に取り組んでいきたい。なは女性センター相談室は三室あるが、消防法の問題等もあり、密閉型の個室にはなっていない。面接相談の際は声が漏れることのないよう

学習室を利用したり、音楽を流したりしながらプライバシーの保護に努めているが、場合によっては、声が漏れるという可能性はある。プライバシーの問題はしっかり守るべきことであり、安心して相談できるように、相談室の構造上の改善策を検討していきたい。

の理由としては、自己処理をお願いしていた大規模事業所のごみの受け入れ、観光客の増加によるホテル・コンビニなどのごみの増加等があげられる。

資源系ごみでは十二月から三月までに草木約三百トンを資源化した。また、瓶の資源化率は手選別を行うことにより、平成十七年四月の約三十三％から今年四月には九十三％に向上した。

②ほぼ横ばい状態でリパウンドには至っていない。③目標は平成二十三年度までに対十年度比三十％以上の削減である。目標達成のため具体的な実施計画を作成していくこととしており、当面は事業系ごみの発生抑制、可燃ごみに多く混入している

また、県は今年度から国場川水系・水と緑のネットワーク基本計画づくりに着手することであり、国場川旧河川敷の公園化を本市として提案していきたい。

今後も、公園としての利用が早期に実現できるよう、地域と連携して県や総合事務局へ強く働きかけた。

二、改正道路交通法による駐車違反取締りの民間委託が実施されたが①市の交通行政とのかかわり②駐車監視員とドライバースとのトラブルについて把握しているか③配達業者等への行政の取組みについて問う。

□関係部長

一、事故や急病などによる心肺停止患者の救命率を高めるには、救急車が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた人が心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ）を行うとともに、心臓へのAEDによる電気ショックを速やかに実施することが極めて重要である。このことから、多くの市民が利用する本庁舎、市

福祉行政について



公明党

大浜 美早江

一、地域包括支援センターについて

①本市の特色と目的、また今回の体制を全市にしっかりと機能させていくための条件整備について問う。

②今回の取り組みについての市長の見解を問う。

二、重度心身障害者医療費助成について

本年四月より障害者自立支援法が施行されたことに伴い、県は入院時の食事療養費を本年八月より補助対象とするとのことである。県内各市町村では、取り組みが様々であるが、本市はどう対

民体育館など十一の施設にAEDを設置した。

AEDは一般の人にも使用できるよう設計されており、一般市民対象のAED講習会を実施し、救急事案への対処を指導している。また、救命講習等を通して事業所等にAEDの必要性を説明し、設置を進めている。国・

県の公共施設や民間事業所へ、早期により多く設置できるよう取り組んでいく。

救命手当ての重要性を子ども達へ理解させることは必要であると考え、AEDの使用には資格や年齢制限はないので、小・中学生への講習会も計画を立て実施したい。

二、①警察権力の行使に

応ずるか問う。

□市長・関係部長

一、①本市では、平成十八年四月に地域包括支援センターを一カ所設置し、住民が身近な場所ですら、地域包括支援センターを十二カ所設置した。

その特徴として、地域包括支援センターが介護予防マネジメント、総合相談、権利擁護、虐待の早期発見・防止、ケアマネジャーへの支援業務以外に介護予防事業の企画・実施・評価と在宅福祉サービスを含めた包括的、総合的な業務を実施

関わる所管業務であり、直接的な関わりはない。しかし、駐車違反取締りの民間委託に派生する問題が生じた場合は、ケースバイケースで対処していきたい。

②六月八日現在での一般ドライバースとのトラブルは報告されていないとのことであった。

③国際通りでは、車の流れがスムーズになったとの声がある一方、商品の納入に苦慮しているとの報告などもある。今後、

庁内の関係各課や各商店街、通り会及び配達関係業者などと情報交換を行い、中心市街地の商業活動に支障のないよう、他府県の事例も参考にしながら対応していきたい。

する体制が挙げられる。

地域相談センターは介護予防事業を実施しながら、地域での受け皿づくり、サークル化やふれあいデイサービスの立ち上げを目指し、高齢者が住み慣れた地域での介護予防を実践する居場所づくりを行う体制も他市には類がない特色である。

また、両センターは、高齢者が歩いていける場所、介護予防教室等を実施することが重要な条件整備の一つである。そのため市内四カ所をモデル地域にして、交通の利便性を考慮した高齢者が集まりやすい場所に介護予防教室等を行う拠点を整備する予定である。

この事業を進めるための財源として「地域支援事業交付金」があるが、介護サービス給付費の二%と上限があり、専門職の確保及び予算面での配慮は今後の課題である。②今回の介護のあり方を協働の街づくりに生かしていきたい。市民一人一人が那覇市に生まれてよ

那覇市歴史博物館の開館について



公明党

大浜 安史

一、①歴史博物館の規模、内容について②歴史博物館の意義は何か③展示物について④歴史博物館の周知方法について問う。

二、土地開発公社経営健全化計画について①進捗状況について②庁舎建設予定地の民間への貸付計画について③新都心地主会等関係団体との調整、説明について問う。

□市長・助役・関係部長

一、①七月八日の「なはの日」に開館する歴史博物館は、パレットくもじ四階の延べ床面積八百十・四八㎡をリニューアルして尚家資料を展示する特別展示場、所蔵する資料の常設展示場等を配置している。②同博物館は国宝尚家資料をはじめ、貴重な歴史資料を公開するとともに、次世代へ継承していくために設けられた施設で、歴史文化教育や技術の継承、研究者等の育成をはじめ、他の文化施設との連携、観光産業等への波及効果が期

かったというような街づくりに全力を挙げて頑張っていきたい。

二、本市においては、厳しい財政事情ではあるが、障害者の急激な経済的負担増を避けるため、本年度は八・九月分を全額市の負担とし、十月以降は予算の範囲内で対応していきたいと考えている。

待できる。③尚家継承文化遺産や横内家資料等の貴重な歴史資料約七万点の中から、展示テーマに沿った内容の資料を中心に展示する。④開館前のマスコミレビューを用意するとともに、「市民の友」でも紹介している。また、ホームページの作成やシンポジウムを開催するほか、所蔵資料を紹介する新聞の連載が始まる予定となっている。今後は観光客への宣伝を図るため、各旅行社に働きかけていきたい。

二、①計画の初年度である平成十七年度においては、計画どおりおもろま



オープンした那覇市歴史博物館

ち一丁目の庁舎候補地及び銘苅一丁目の福祉複合施設用地を取得した。その結果、同公社が保有する土地の帳簿価額は約五十三億円減少し、平成十七年度末で約百三十八億円となった。②公有地の拡大の推進に関する法律の改正を受け、庁舎候補地の土地二件は、民間事業者によるまちづくり、地域活性化の観点で有効利用を行うため、売却す

米軍再編計画と新基地建設



日本共産党

渡久地 修

一、①今回の閣議決定は、基地の恒久固定化そのものであり、撤回を求めるべきではないか。②防衛庁長官と県知事の基本合意は、政府に屈服したものでないか。③海兵隊のグアム移転に所要の経費を分担するとしているが、他国領土への基地建設に税金を投入するなどは、断固反対すべきではないか。④沖縄振興計画が基地建設とリンクし、その進捗に伴いお金を配分する露骨な出来高払いの振興策に変質している。市長の見解を問う。

二、那覇市の重要課題と財政計画①那覇市中期財政計画は、扶助費や補助金等を「適正化」などの名の下に切り縮めるものではないか。②去る二月定例会で、国や県に財政措置を求める必要があるものについて提案したが、その後の状況と今後の対

る方向で検討を進めたい。③地主協議会をはじめ関係団体に対しては、昨年七月に経営健全化計画についての説明会を開催した。また同十月には新都心地区における小中学校の学級数の推移及び経営健全化計画の実施スケジュールについて説明を行った。今後とも継続的に説明を重ね、意見を聞きながら理解を得たいと考えている。

不発弾処理費用問題、借用校地問題、小中学校のクーラー維持費の交付税措置問題については、国を動かせるような理論補強をし、財政改善の一助となるよう努力していきたい。③十七年度までの設置は、小学校が三十六校中二十五校、中学校が十七校中十四校となっており、今年度は城西小学校と松島中学校を予定し

二、非課税措置の廃止により、年金収入二百四十万円、十八年度で約六万一千二百円、十九年度で約十萬一千四百円、二十年度で約九万九千五百円を新たに負担することになる。老年者控除の廃止により、夫婦二人世帯で総所得合計二百万円の場合、十八



日本共産党

我如古 一郎

一、住民税非課税制度や老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小、定率減税の縮小・廃止などの税制改正により、どれほどの負担増となるか。また、国保税や介護保険料、保育料などへの影響を問う。二、教育基本法改定案は、教育の平等を否定し、できる子とできない子を選別し、国が考える愛国心を強要するなど、国家が教育内容に介入するものとなっており、断じて容認できない。市長の見解を問う。

□市長・関係部長

一、非課税措置の廃止により、年金収入二百四十万円、十八年度で約六万一千二百円、十九年度で約十萬一千四百円、二十年度で約九万九千五百円を新たに負担することになる。老年者控除の廃止により、夫婦二人世帯で総所得合計二百万円の場合、十八

二、我が国の国土、歴史、伝統などに理解を示しつ



クーラー整備予定の松島中学校

つ、相手の国への理解があつて初めて平和的な外交ができるという意味で、今政府案・民主党案が議

国民保護法について



社 社 連 合

比嘉憲次郎

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

②那覇市民三十一万人が避難する場合、避難の方法、手段、日数、及び避難経路、避難先を伺う。

二、労働者の賃金・労働条件の安定を図るとともに、税金の公正な支出と工事の質の確保を図ることを目的とする「公共工事における賃金等確保条例」についての本市の取り組みを伺う。

三、米軍再編の最終報告は、返還される嘉手納以南の基地に那覇軍港もひとまとめにされ、普天間飛行場の移設実現などと「パッケージ」となったことについて、当局の見解を伺う。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。



本市発注の公共工事（上下水道局庁舎）

発注する公共工事では、受注者に対し、労働者の労働条件の安定を図ることや賃金については、契約時に共通仕様書で労働基準法等の関係法令を遵守するよう規定している。業者登録時の経営審査事項や、契約時の特記仕様書によるチェックを強化していきたい。

小学校での書道教育



大 志 の 会

唐真 弘安

幼い頃からテレビやゲームに浸かっている子どもは、自分の気持ちを言葉で表現する力や相手の気持ちを酌み取る力の発達などが遅れる傾向にあることが、専門家による調査や凶悪事件を起こした青少年の人格特性分析によって明らかにされている。

しかし、書道を学ぶことで子ども達は、自然に創造力や感性、集中して物事をやり遂げる力を養うことができるということである。そこで那覇市の学校教育に書道教育特区の認定を受け、小学一年、二年に書道科を立ち上げることを提言したい。

現在、全国で教育特区は十六種類の百七十六の特区が認定されていて、書道特区は、静岡県伊東市の一力所とのことである、見解を伺う。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

加や各種コンクール等への取り組みも行っている。また、書道教育特区認定については、学習指導要領や学校現場の状況を踏まえ、先進市の事例、実践例も参考にしながら今後、調査研究を行なっていきたい。

道路の安全性



そ う ぞ う

玉城 仁章

一、都市計画行政について、①沖縄工業高校前の道路はバス路線で、子ども達の通学路でもあり、安全性が危惧されるがどうか。②本県は観光立県であるだけに国際通りや新都心、中心市街地などに行政の目が向けられている感がある。しかし、それよりも子どもの安全性を第一に優先すべきだと思ふが、見解を伺う。



子ども達の書道の様子

二、本市は消費税が導入された時、水道料金に転嫁していなかったため、累積欠損金が生じ、財政の健全化を図るために料金の値上げを行い、累積欠損金は償還された。そこで、不良債務が解消されたのであれば、水道庁舎建設よりも市民へ還元するのが先だと思ふがどうか。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。

一、今年三月三十一日に国民保護法に基づく沖縄県国民保護計画が策定され、これを受けて今年度中に本市の国民保護計画を策定することになっている。そこで、①国民保護計画の作成によって、那覇市民の生命、身体及び財産を保護することができるのか。



沖縄工業高校前の道路

那覇空港沖合展開について

市 民 の 会
与 儀 清 春

一、那覇空港沖合展開、平行滑走路の計画の現状と取り組み、及び年間の離着陸回数等について二、旧軍那覇飛行場用地問題について

〇市長・関係部長

一、那覇空港は平成十七年度の離着陸回数が十一万五千回を超える過密空港となっている。将来需要の拡大に対応する必要性が増していることから、国と県が連携して総合的な調査を進めているところである。

多重債務者問題

民 主 ク ラ ブ
上 里 直 司

一、多重債務問題に対する啓発と取り組みについて伺う。

二、今年四月、市営住宅家賃滞納分の回収を債権回収会社へ委託契約したが、その導入目的と成果について伺う。

〇関係部長

一、消費生活相談室に二人の消費生活相談員が常駐し、電話や直接来庁する市民に、司法書士会、弁護士会、県警とも連携した相談活動を行っている。また、多重債務問題のみに絞った講座、講演会などは開催していないが、平成十七年度は介護支援



消費生活相談室（銘苅庁舎2階）



那覇空港（那覇港湾・空港整備事務所提供）

の解決を求める方針の決定をしたことにより、来る九月議会へ改めて旧軍飛行場用地問題事業可能性調査を行う委託事業の提案を予定している。

本市としては今後とも地主会や県との話し合いを進めながら問題解決に取り組んでいきたい。

民 主 ク ラ ブ
上 里 直 司

した啓発活動を検討していく。

二、滞納整理において、既に市営住宅から退去した滞納者が後回しになっている状況があり、限られたマンパワーで収納率の向上を図るために、債権回収のノウハウのある債権回収会社を集金代行業務を委託した。その成果としては、四月から五月末までの実績で、二十五人分、約千六百万円の分納誓約があった。



市議会だよりは、大豆インク使用!

大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。

Q & A 個人質問

市政のここが聞きたい

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。また実際の質問順位とは異なる場合があります。

教育行政について

■玉城彰(民主クラブ)

一、家庭の経済的理由から就学援助を受けている児童生徒の数が増加傾向にあるといわれているが、今後の課題と対策を伺う。

二、久場川公園は平成十八年度国土交通省の国庫補助事業として採択されたが、補助金の確定時期を伺う。

□関係部長

一、認定者数の推移は今後微増もしくは横ばいの状態ていくものと推察されるが、今後とも現行水準の援助の維持に努めていきたい。

二、現在、予算執行をするための事業認可手続きを進

市民性教育について

■屋良榮作(自民・無所属連合)

①将来、社会を構成する一員となる児童・生徒に対する市民性教育が重要と考えるが、当局の見解を伺う。

②宇栄原小学校の事例を市内全校に広げるべきでないか、見解を伺う。

□関係部長

①市民性教育は、成熟した社会人を育てる上で重要なことだと考えている。今、学校教育の中で自ら考え主体的に判断し行動する人、

仲井真小学校の南門の設置

■翁長俊英(公明党)

①当局は、十二年十二月定例会において、十三年度の河川管理道路の整備に併せて南門の設置を検討する旨の答弁をしているが、進捗状況を伺う。②南門の設置に伴い安心・安全なスクールゾーンを確保するため当

が確保できる見通しが立てば、南門の設置を前向きに調査検討していきたい。②市道認定にあたっては、路線認定基準があり、無償譲

牧志・安里地区の再開発事業

■崎山嗣幸(社連連合)

①全般的な事業計画概要②課題と問題点③地権者との交渉経緯と問題点を伺う。

□助役・関係部長

①安里川の改修、駅前広場・街路の整備を行い、北街区に商業複合施設、南街区に住居棟の設置を予定している。②組合施行方式で特定業務代行者制度を採用しているが、県・市では適切に指導する方針であるため、課題は整備されていくと考



久場川公園予定地

自ら学び続ける人。すなわち、生きる力を持った児童生徒を育成している。このようなことが、将来の健全な社会人を育むことにつながっていくと考えている。

教育行政について

■座覇政為(そうぞう)

一、教育基本法改正について、どう考えているか伺う。

二、那覇市立小中学校の通知表に「愛国心」の評価項目が盛り込まれているか。

三、体罰問題が発生しているが、その概要と解決策について説明を求める。

□教育長・関係部長

一、同法は我が国の教育の根幹をなすものだけに、国民的議論も含めて慎重な議論が必要だと考えている。

牧志・安里地区市街地再開発事業に向けて

■喜舎場盛三(公明党)

一、牧志・安里再開発について①事業目的②権利者の

渡等により四メートル以上の道路幅員が確保されることになれば、市道認定に向けて検討していきたい。

的な交渉を開始する予定である。こうした中、コンサルタントの地権者への説明不足、不親切な面があったと承知している。指導監督、支援する立場からも、住民の理解を深めていく努力をしたい。



牧志・安里地区市街地再開発地域

二、市内全小中学校の通知表を調査した結果、どの学校にも愛国心の評価項目の表記はなかった。

三、誠に遺憾ながら、昨年は六件の体罰が発生した。教育委員会としては、校長からの事故報告書に基づき、体罰状況を把握し、子供や保護者への校長及び教師の謝罪並びに再発防止を図るよう指導している。今後とも体罰が発生しないよう指導の徹底を図っていく。

□教育長・関係部長

意向調査③パレットくもじ再開発事業と手法や補償面での相違、以上伺う。

二、①教育相談支援員事業②子供と親の相談員③生徒指導推進協力員の配置事業の内容、成果を伺う。

□関係部長

一、①防災性の向上や都市基盤の整備、市街地活性化を図る②地主、借地人を中心に個別ヒアリングを開始。事業計画の中に権利者の意向も反映予定③手法は市施行と組合施行の違いがあり、補償面は同じである。

旧那覇市伝統工芸館の跡利用

■仲村宗治(自民・無所属連合)

旧那覇市伝統工芸館の跡利用について伺う。

□関係部長

これまで、隣接する防衛庁が買い取る方向となっていた。しかし、昨年末に沖縄総合事務局より旧那覇市伝統工芸館が「那覇空港自動車道小禄道路」の一部に係るとの情報があり、南部国道事務所を確認したところ、平成十九年度の早い時期に都市計画決定を行い、優先区間については平成二十年年度から事業化する予定であるとのこと。したがって、国道計画の動きを見極めていく中で、最終的な対応方針を決めていきたい。

久米郵便局跡地の利用策

■洲鎌忠(大志の会)

久米郵便局跡地に中華街をつくり、日中の人的交流・物的交流を進めるなど、福州園と一体化した中華街構想を提案する。

□関係部長

久米郵便局跡地は、福州園に隣接しており、松山公園の一部として整備を行うため、平成十七年八月に公園区域の都市計画変更を行い、公園事業の変更認可を同年九月に得ている。当跡地は、都市公園であることから、中華街としての街並み形成はできないが、福州



久米郵便局跡地

方々の意見を聴取する中で、福州園の活性化を図れる整備を行っていく。

農道石嶺三号の修復について

■山内盛三(自民・無所属連合)

城北小学校幼稚園入口から伊江記念館前を通り、城北中学校正門前までの道路事情は、小中高が近接する通学路になっているが、道路幅が狭く歩道がない。また、産業用の重量車両も常時通行しており、道路の破損や子供たちの安全面からかなり悪い状況にある。早急な対策が必要であり、修復計画について伺う。

□関係部長

特殊地下壕について

■湧川朝渉(日本共産党)

一、那覇市内にある特殊地下壕の状況について。

二、大阪高裁と横浜地裁での保育所民営化に関する判決について、見解を伺う。

□関係部長

一、現在の地下壕の数は七十七箇所。危険で保存の必要性のない地下壕は、特殊地下壕対策事業を活用した埋め戻しを行うが、当該事業は、平成十九年度までとなっているので国の動向を

市立幼稚園の預かり保育と職員の労働勤務実態

■多和田栄子(社連連合)

一、制度の移行で職員だけに負担がかかってはならない。①預かり保育実施園によって指導員がみる児童数に差異があるが、適正な配置はされているのか。②幼稚園教諭の四十五分休憩はどのように保障されているのか。

□関係部長

一、①各園に指導員を二人配置しているが、予算や人員配置等も含めて検討したい。②休憩時間は各幼稚園長が割振りしているが、全体的な実態を把握し、どの

ような対応が可能か、検討していききたい。

二、個別にケース会議を開

認可外保育施設児童への牛乳支給事業

■糸数昌洋(公明党)

①事業開始より五年目を迎えるが、実績と反響②アレルギーなどで牛乳が飲めない児童に対し豆乳の支給は可能か、以上伺う。

□関係部長

①平成十四年度は百六施設四千八百五十九人の児童を対象に週二回支給、事業費約千五百八十万円でスタートした。その後、充実を図

那覇市の伝統工芸産業

■上里直司(民主クラブ)

一、那覇市IT産業支援・誘致策と伝統工芸等産業に平成十三年度から十七年度の過去五年間に投じた予算額と比較を伺う。

二、那覇大綱挽は、本市が空襲で焼失した日に市の復興と再建に尽力した那覇市民の不屈の精神を表すべきとして十月十日に開催された。そこで、綱挽き開始前に十・十空襲を後世に伝えるために黙祷を奉げる機会がつくれな

二、綱挽き前の市長あいさつに空襲について毎回触れている。黙祷については綱挽保存会と調整をし、検討していききたい。

身体障害者の自立と社会経済活動への参加

■知念博(市民の会)

一、公共施設への身体障害者福祉協会等管理の自販機設置について伺う。

二、市民共同募建設について進捗状況を伺う。

三、しまくとぅばの日に関する条例について伺う。

□関係部長

一、市立病院では四台の管理委託の変更をした。職員

き利用者が望むものに近づけるように協議決定している。

り本年度は事業費約二千八百四十万円、九十四施設四千二百八十六人に週三回支給している。反響は「牛乳購入代が浮いた分、給食やおやつを充実することが出来た」など、保育サービスが向上したとの感謝の声が寄せられている。②現在のところ要望はないが、今後意見や実状の把握をしなが

きた」など、保育サービスが向上したとの感謝の声が寄せられている。②現在のところ要望はないが、今後意見や実状の把握をしなが

きた」など、保育サービスが向上したとの感謝の声が寄せられている。②現在のところ要望はないが、今後意見や実状の把握をしなが

□市長、関係部長

一、過去五年間に本市がIT産業支援・誘致策に投じた予算額は、二億千九百五十六万円、伝統工芸等産業に投じた予算額は、一億千二百八十六千円で、IT産業支援に比べ約五十%となっている。

二、綱挽き前の市長あいさつに空襲について毎回触れている。黙祷については綱挽保存会と調整をし、検討していききたい。

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か

□関係部長

二、同石垣の取扱いをめぐっては、大きく意見が分か



公共施設内の自販機(市本庁舎)

二、十九年度は一般市民や現納骨堂利用者等を対象に意向調査を行い、北納骨堂の建替えのあり方を決定し、二十年度以降の早い時期に新たな公共墓の建設を図られるよう取り組みたい。

住宅用防災機器について

■大浜安史(公明党)

①一般住宅への普及活動について②建て替える久場川市営住宅への設置について③既存市営住宅への設置について

□関係部長

①市の広報等で啓発するとともに、自治会での説明会を重点的に行っている。本市から火災による犠牲者をなくすため、自治会、消防団等を活用した情報提供、状況把握に努め、より実効

首里城を中心とした歴史的景観の回復

■古堅茂治(日本共産党)

一、中城御殿と御茶屋御殿の復元に向けての取り組みと文化庁の意向を伺う。

二、中城御殿の遺構・石垣の保存と道路拡幅と共存させるための方策を問う。

□関係部長

一、中城御殿は世界遺産の首里城跡と密接な関係にあり、文化庁も強い関心を寄せていることから、県教委は指定文化財として保護・整備すべきとして関係部局

漫湖さくらまつり

■永山盛廣(自民・無所属連合)

①漫湖公園にさくららの増殖計画があるか。

③学校も地域行事に積極的に参加するべきでないか。

□市長、関係部長

①市民や企業から桜の寄贈がある場合は、増殖を行っていききたい。

②市民が自ら実行委員会を立ち上げ、地域の団体が中心となり、当該まつりを開催したことは、地域の結束力を高め、次代を担う青少

那覇市上下水道局庁舎の跡利用計画

■比嘉嘉己(日本共産党)

地域活動を支援するコミュニティスペースや、障害者支援、青少年育成等の機能はどう反映されているか。また地域から要望のある筋力トレーニングセンターについては、介護予防・健康増進の観点から設置すべきと考えるが見解を伺う。

□関係部長

地下一階にコミュニティスペース、二階に福祉活動、障害者就労支援スペース、自治会事務所、三階に子どものためのデザイン室、四階に青少年センター、きら星学級等を配置した。筋力トレーニングセンターについては、地下一階の



上下水道局庁舎

年の健全育成の面からも高く評価するとともに、協働のまちづくり事業のモデルとして位置づけられる。③子供たちは、学校だけでなく、地域の力も借りて健やかに育てなければならぬ。その意味からも、職員や子供たちが地域行事に積極的に参加できるように働きかけていく。

農連市場地区再開発事業

■金城徹(自民・無所属連合)

一、県は「市及び準備組合が策定する施設計画及び資金計画を踏まえ、市と調整を図りながら都市計画決定等の手続を進めていく」とのことだが、県との調整状況について伺う。

二、自衛隊那覇基地内に多目的市民広場を有する共同利用施設の設置を提案してはどうか。

成年後見制度について

■大浜美早江(公明党)

同制度の対象は、精神上の障害(痴呆・知的障害・精神障害・自閉症等)により判断能力が不十分な方は補助、著しく不十分な方は保佐。判断能力が欠けているのが通常の状態の方は後見と分かれている。

しかし、本市の要綱第三

プール熱大流行の恐れ

■山川典一(自民・無所属連合)

高熱やのどの痛み、結膜炎などの症状が出る咽頭結膜熱(通称プール熱)が、今年全国で急増している。夏場に向けて流行が大きくなるので国立感染症研究所では注意を呼びかけている。

①小中学校での感染例②対

①小中学校での感染例②対

水資源の有効利用

■宮國恵徳(そとう)

個人住宅への雨水施設等設置費助成制度の目的、設置状況、年間予算額、補助対象の範囲について伺う。

□関係部長

水資源の有効利用及び地下水の涵養を目的に平成十四年に補助金交付要綱を定め、事業を開始した。対象は雨水貯留・浸透施設、十七年十一月から井戸

空手振興について

■与儀清春(市民の会)

一、国指定無形文化財(人間国宝、認定について、空手・古武術の項目がないが、項目設置を含め認定について考え方を伺う。

二、空手教育の普及状況と

のような施設の可能性がある

のか、検討していききたい。

い制度に見えるがどうか。

□関係部長

那覇市成年後見制度利用支援事業要綱を定め事業実施を行っているが、第二条の支援の内容と第三条の対象者の対比で、解釈上不具合があるので、第三条の改正を含めた要綱の見直しをしていききたい。

応策③小中学校のプール数と衛生管理体制、以上伺う。

□関係部長

①学校から感染例の報告はない②手洗い、うがい、水泳前後のシャワーの励行やプールの環境衛生管理の徹底など、随時学校へ指導を行っている③小中学校全五

水の利用施設で四万円を上限に設置費の二分の一を補助し、十七年度実績は申請補助とも二十二件であった。また、今年度の予算は百二十八万円で、三十二件分の補助を予定している。

補助制度の広報は、市民の友やホームページ等を活用して行っているが、自治会等も通じて、さらに市民への情報提供を図り、水資

「普及型Ⅰ・Ⅱ」についても教育現場を通じて普及ができないか伺う。

□教育長・関係部長

一、那覇市は発祥の地でもあり、県と歩調を合わせ、世界に誇るべき沖縄の空



雨水貯留・浸透施設

源の有効利用への啓発を図っていききたい。

手・古武術の保護について国へ働きかけていききたい。二、小学校では三十六校中九校でクラブ活動等を活用し、専門講師や学級担任を中心に取り組んでいる。また中学校では十七校中九校

で、体育の授業等において、特色ある学校づくり主に体育教諭の指導のもと実施されている。空手教育の普及に向け、各学校にお

防火シャッターの安全性

■松川靖(自民・無所属連合)
①本市における防火シャッターの安全管理は適正になされているか。②新潟県五泉市における防火シャッター事故を教訓として、今後どう対応していくのか。

□関係部長

①消防法に基づき、消防設備補修点検業務の年間契約を締結している。点検は、防火シャッター感知等の作動状況や、他の防火設備等

港湾行政について

■大城朝助(日本共産党)
一、那覇港の外国貿易実績で①米軍物資の割合②台湾間と中国間の輸出入貨物の実績③太平洋横断貨物の中国へのトランシップ実績④極東と東南アジアにおける就航船舶による那覇を通じたコンテナ流動開発によるトランシップ実績⑤北方イントラアジア(アジア域内)リレー貨物実績 以上伺う。二、嘉手納基地から発進した戦闘機が那覇市上空で騒

市道松城中学校東側線の整備

■我如古一郎(日本共産党)
松城中学校から上りきった地点が急勾配で極端に狭い上、カーブで見通しが悪いため危険である。安全な通行を確保するため、繁多川公園側を約10m程度拡幅できないか。また、当該道路は金城町の石畳道と一体

のもので、識名園を結ぶ歴

る道と認識しているが、整備にはかなりの事業費が見込まれることから、市単独事業で行うことは厳しい。ていきたい。

軍用地等の固定資産税評価額の改正

■瀬長清(自民・無所属連合)

不動産鑑定価格の適用、

要と思うがどうか。

□関係部長

①十二年度及び十五年度の評価替えで、本市の軍用地評価額が当時としては妥当な水準にあると判断した。地価下落傾向等を勘案し、不動産鑑定価格による評価を導入せず、軍用地の評価額を据え置いてきたことによる。②緩和措置については法令上の根拠が見出せず実施できない。

学校図書館の充実強化について

■高良正幸(自民・無所属連合)

一、児童生徒の読書状況

一、全小中学校で読書の充実に取り組んでおり、読書量も毎年増加している。また、読書と深い関係にある国語の達成度テストの平均点も毎年上昇している。読書活動の具体的取り組みとして、全小中学校での朝の読書活動や父母による読み聞かせ等を行っている。二、平成十六年度は文科省の図書標準に対し、五十三

□教育長・関係部長

校中四十九校が達成率100%を超えており、残り四校も今年度中に達成予定である。三、法の規定どおり十二学級以上のすべての学校で発令されている。四、今後も引き続き子どもたちの読書環境の充実に努めていきたい。

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

二、蔵書冊数の図書標準達

三、司書教諭の発令状況

四、学校図書館図書整備五

ケ年計画終了後の取り組み

一、全小中学校で読書の充

